

コーポレートガバナンス・コード(案)の構成

章立て	内容
序文	
コーポレートガバナンス・コードについて	経緯及び背景
	本コード（原案）の目的
	「プリンシプルベース・アプローチ」及び「コンプライアンス・オア・エクスプレイン」
	本コード（原案）の適用
	本コード（原案）の将来の見直し
本文	
基本原則	原則
第1章 株主の権利・平等性の確保	【原則1-1. 株主の権利の確保】 【原則1-2. 株主総会における権利行使】 【原則1-3. 資本政策の基本的な方針】 【原則1-4. いわゆる政策保有株式】 【原則1-5. いわゆる買収防衛策】 【原則1-6. 株主の利益を害する可能性のある資本政策】 【原則1-7. 関連当事者間の取引】
第2章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働	【原則2-1. 中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念の策定】 【原則2-2. 会社の行動準則の策定・実践】 【原則2-3. 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題】 【原則2-4. 女性の活用を含む社内の多様性の確保】 【原則2-5. 内部通報】
第3章 適切な情報開示と透明性の確保	【原則3-1. 情報開示の充実】 【原則3-2. 外部会計監査人】
第4章 取締役会等の責務	【原則4-1. 取締役会の役割・責務(1)】 【原則4-2. 取締役会の役割・責務(2)】 【原則4-3. 取締役会の役割・責務(3)】 【原則4-4. 監査役及び監査役会の役割・責務】 【原則4-5. 取締役・監査役等の受託者責任】 【原則4-6. 経営の監督と執行】 【原則4-7. 独立社外取締役の役割・責務】 【原則4-8. 独立社外取締役の有効な活用】 【原則4-9. 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】 【原則4-10. 任意の仕組みの活用】 【原則4-11. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件】 【原則4-12. 取締役会における審議の活性化】 【原則4-13. 情報入手と支援体制】 【原則4-14. 取締役・監査役のトレーニング】
第5章 株主との対話	【原則5-1. 株主との建設的な対話に関する方針】 【原則5-2. 経営戦略や経営計画の策定・公表】